仕様書

1.案件名称	あなたの元気の処方せん　印刷
2.規　　格	クリアファイルA4版、透明（クリア）
3.数　　量	３５０部
4.印　　刷	両面印刷
5.刷　　色	フルカラー
6.印刷区分	オフセット印刷
7.入稿方法	・文字原稿：電子媒体（（Microsoft Office PowerPoint 2016またはPDF）を電子メールにて支給 ・ただし、デザイン・レイアウト・イラスト構成・色調整はすること
8.校　　正	２回
9.入 稿 日	契約締結後速やかに
10.納入期限	令和8年12月25日
11.納入場所	〒552－8510　大阪市港区市岡1-15-25　港区役所３階 33番窓口　　保健福祉課地域保健活動グループ Tel 6576-9968　Fax 6572－9514
12.担　　当	〒552－8510　大阪市港区市岡1-15-25　港区役所３階 33番窓口　　保健福祉課　地域保健活動グループ　崎原・野田・松本 mail :tg0006@city.osaka.lg.jp Tel 6576-9968 Fax 6572－9514
13.その他	・契約締結後、印刷日程等の詳細について協議すること。 ・納入と同時に業者作成の原稿PDFを担当者あてメール送信すること。 ・成果物に係る使用権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう）は、当区に帰属するものとする。 ・納入時、資材確認票、納品書を提出すること。（別紙資材確認票添付） ・「大阪市グリーン調達方針」 （http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html） 別表の「（22-2）印刷」の【判断基準】を満たすものとし、【配慮事項】について充分配慮されていること。 ・別添各種特記仕様書を遵守すること。 ・見積の提出に当たっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は、質問期間内に指定の方法によりよく質問し、その内容を熟知のうえ見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。 ・納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。 ・契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。